

無料公衆無線LAN整備促進協議会 第1回幹事会 概要

平成26年8月29日

総務省 ・ 観光庁



無料公衆無線LAN環境の整備に関する政府方針

<政府全体>

「日本再興戦略」改定2014(平成26年6月24日閣議決定)

4. 世界最高水準のIT社会の実現

④新たなイノベーションの基盤となる無料公衆無線LAN環境の整備等

(前略) 訪日外国人旅行者等に豊かなおもてなしサービスを提供するとともに、新たなイノベーション創出を図るため、観光地や防災拠点等における無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。このため、関係事業者・団体等の参画による推進体制を本年夏までに構築し、エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化に向けた検討、海外向け情報発信、整備を実施する地方公共団体等への支援等を進める。(後略)

「世界最先端IT国家創造宣言改定」

(平成26年6月24日閣議決定)

IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保

(前略)、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日する外国人にも使いやすい無料公衆無線LAN環境の整備をはじめとする低廉かつ快適な通信利用環境の実現を図る。(後略)

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」(平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議にて決定)

5. 外国人旅行者の受入環境整備

- ・総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備促進のための体制づくりを行う。【新規】
- ・上記の体制を活用して、①外国人旅行者の訪問地を念頭においた無料公衆無線LAN環境整備の更なる促進、②エリアオーナーに対する無料公衆無線LAN環境の整備に係る働きかけと先進事例の周知、③海外への周知・情報発信、④一度の登録で複数のシステムにサインインできるアプリの活用促進を含め、外国人旅行者により使いやすくなるための認証手続の簡素化、⑤外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク(『Japan. Free Wi-Fi』(仮)マーク)の導入による「見える化」の推進等の取組を推進する。【新規】

<総務省>

「SAQ(サクサク)² JAPAN Project」(平成26年6月12日総務省公表)

1. 無料Wi-Fiの整備促進と利用円滑化

- ・訪日外国人向けの無料Wi-Fiの整備促進と利用の円滑化に向け、総務省、観光庁、電気通信事業者、エリアオーナー等による協議会を立ち上げ、次の取組を行う。[平成26年夏を目途に協議会設立、以後順次実施]

(1) 訪日外国人の動線に沿って利用が見込まれる地点(観光地、駅・空港や関連する公共交通機関等)について、エリアオーナーに強く働きかけることにより、無料Wi-Fiの整備を促進する。(中略)

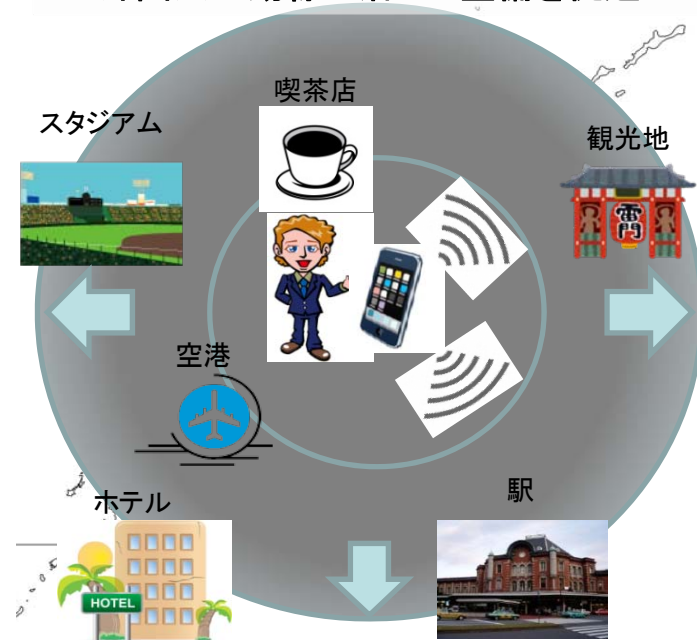
- ・無料Wi-Fiの整備を行う地方公共団体等を対象に、公共施設等における整備を支援するとともに、モデル事例や手引書、普及状況等を紹介するウェブサイト設けるなど、普及促進及び情報セキュリティ対策強化に向けた取組を推進する。[引き続き推進、ウェブサイトについては平成26年7月までに設置]

取組事項

1. 関係省庁、事業者、エリアオーナー等から成る協議会の創設による、
 - (1)訪日外国人の動線上の利用が見込まれる地点での整備促進
 - (2)利用開始手続の簡素化・一元化に向けた方策の検討
 - (3)利用可能施設把握の容易化、訪日前登録の周知といった海外向け周知・広報の推進の実施

[平成26年夏を目途に協議会設立、以後順次実施]
2. 訪日外国人が必要とする観光情報等のオープンデータ化やクラウド化等を進め、それを無料Wi-Fi等により得られるようにするための環境整備及びアプリケーション開発の促進
[平成26年度中に実施]
3. 地方自治体等による整備への支援や普及状況等を紹介するウェブサイトの設置
[引き続き推進、ウェブサイトは平成26年7月までに設置]
4. 災害用統一SSIDを利用した災害時における有料Wi-Fiの無料開放の促進[速やかに着手]
5. 一時的に国内に持ち込まれた我が国の技術基準を満たすことを予め確認していないWi-Fi機器の利用について整理[平成26年度中に検討・結論]

外国人の動線に沿った整備を促進



【注】「SAQ(サクサク)² JAPAN Project」には、この他、「国内発行SIMへの差替え等によるスマートフォン・携帯電話利用の円滑化」、「国際ローミング料金の低廉化」「『言葉の壁』をなくす『グローバルコミュニケーション計画』の推進」を盛り込んでいる。

〈観光庁の動き〉観光立国実現に向けた政府の推進体制

- 2013年3月に観光立国推進閣僚会議が設置され、政府一丸となって観光立国を進める体制が整った。
- 2013年6月11日、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を決定し、政府一丸となって取組を強化した結果、2013年は史上初の訪日外国人旅行者数1,000万人を達成した。
- 2014年1月17日、総理よりアクション・プログラムの改定について指示を受け、2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すべく、6月17日に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定した。

観光立国推進閣僚会議

- 観光立国を実現するための施策について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的な推進を図るため、観光立国推進閣僚会議を開催。

【構成員】全閣僚(主宰:内閣総理大臣)

〈開催実績〉

- 第1回 平成25年3月26日
- 第2回 平成25年6月11日
- 第3回 平成26年1月17日
(アクション・プログラム改定指示)
- 第4回 平成26年6月17日
(アクション・プログラム 2014 決定)



内閣広報室提供

観光立国推進ワーキングチーム

- 観光立国の実現に向け、関係府省庁横断的に推進する必要がある施策について検討を行うため、観光立国推進ワーキングチームを開催。

【座長】 国土交通副大臣 【座長代理】 国土交通大臣政務官
【構成員】 関係副大臣等

〈開催実績〉

- | | |
|----------------|----------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 第5回 平成25年9月20日 |
| 第2回 平成25年4月17日 | 第6回 平成26年1月23日 |
| 第3回 平成25年5月20日 | 第7回 平成26年4月16日 |
| 第4回 平成25年6月7日 | 第8回 平成26年5月29日 |

《安倍内閣総理大臣発言》(平成26年6月17日第4回観光立国推進閣僚会議)

- 昨年、訪日外国人旅行者数1000万人を史上初めて達成したが、観光立国に向け、この数字に甘んじるわけにはいかない。
- 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を追い風として、「2020年・2000万人の高み」を目指すべく、本日、アクション・プログラム2014を決定した。
- 今後、このアクション・プログラムについて、しっかり進捗管理し、毎年見直しを行いながら、全力で取り組んで行くため、各閣僚のご協力をお願いします。

〈観光庁の動き〉観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014 (主な項目 (例))

1. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興

- 「オリパラ」開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション
- 文化プログラムを活用した日本文化の発信
- 「東京オリパラ」開催効果の全国への波及
- **道の駅・郵便局・コンビニの活用を含めた、外国人旅行者への観光情報提供拠点の充実**

2. インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組

- 様々な業種の参画による新たな取組の創出 (エンタメ、ファッション、食、流通、IT等様々な業種を担い手に)
- 訪日プロモーションの戦略的拡大 (中国沿岸部・内陸部、東南アジア、インド・ロシア等への展開)
- JNTOを実施主体とした訪日プロモーションの実施体制の整備

3. ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化

- 戦略的なビザ要件の緩和 (インドネシア向けビザ免除、フィリピン・ベトナム向け実質ビザ免除等)
- CIQに係る体制整備 (地方空港における緊急的な体制整備等)

4. 世界に通用する魅力ある観光地域づくり

- 多様な広域ルートの開発・提供と発信
- 地域内の周遊観光をしやすくするための仕組みづくり
- 和食文化の発信、農産漁村での滞在促進
- 観光振興による被災地の復興支援

5. 外国人旅行者の受入環境整備

- 免税制度の拡充を契機とした免税店の拡大 (全品目に対象拡大、全国で10000店規模へ倍増)
- **無料Wi-Fiの整備促進**、多言語対応の強化
- ムスリム旅行者への適切な情報提供
- 安全・安心の確保 (災害や病気・怪我への対応)

6. MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み

- MICEに関する取組の抜本的強化
- ファーストレーンの設置、「信頼できる渡航者」の自動化ゲート対象化
- IRについての検討

無料公衆無線LAN整備状況 -現状と課題(1)-

- 空港、駅、コンビニエンスストア、ホテル、商店街、ショッピングセンター、飲食店等が導入する事例が多く見られ、集客増加、店舗等施設の魅力向上、マーケティングへの活用といった目的で、**ビジネスベースで整備が順次急速に進展**しつつある。また、地方公共団体においても観光や防災に資する地域活性化のツールとして、公衆無線LANへの注目が高まっている。
- 外国人旅行者にとって、使える場所が十分にあることが重要であり、**更なる整備**が求められている。

事業者（空港、港、駅）での取組事例

成田空港会社

- ・第1・第2旅客ターミナル全域で無料Wi-Fiが利用可能
- ・SSID「FreeWiFi-NARITA」に接続後、メールアドレスの登録、セキュリティーの同意後、利用可能



横浜港

- ・インフォメーションカウンターで申請書記入の上、「SSID」及び「WEPKEY」を設定後、メールアドレスを登録し、利用可能



JR東日本

- ・JR EAST Travel Service Center、駅(16駅)で利用可能
- ・SSID「JR-EAST FREE Wi-Fi」に接続後、メールアドレスの登録後、利用可能



自治体の取組事例

やまなしFree Wi-Fiプロジェクト（山梨県）

- ・山梨県、やまなし観光推進機構及び民間企業の協働により産官民共同”やまなしFree Wi-Fi プロジェクト”を推進
- ・県内1,500箇所に設置(平成26年4月時点)。



Fukuoka City Wi-Fi(福岡市)

- ・駅、空港、ホテル・銀行等の民間施設、福祉会館等の公共施設等で、誰でも無料で利用できる公衆無線LANを設置。
- ・市内325箇所に設置(平成26年7月時点)。



Kobe Free Wi-Fi(神戸市)

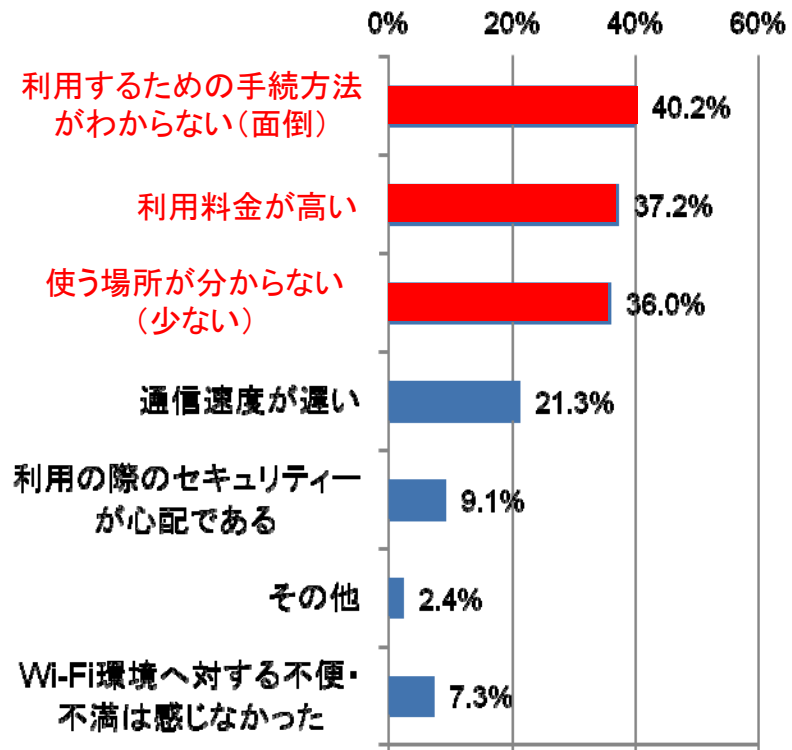
- ・神戸総合インフォメーションセンター、観光案内所等でKobe Free Wi-Fiカードを入手することにより、市内3,000箇所利用可能。
- ・その他、独自整備拠点である、神戸市内の案内所、神戸空港ターミナル、神戸ポートタワー等の11拠点では誰でもその場で利用可能。



無料公衆無線LAN整備状況 -現状と課題(2) -

- 外国人旅行者から、「利用するための手続き方法がわからない」、「使う場所がわからない」等の課題が高い割合を占めている。
- 利用手続については、アプリを活用して異なるエリアにおいても認証が一度で済む仕組みを提供している事例がある。

日本の公衆無線LAN環境の課題



※日本への渡航経験がありICT機器を所有する韓国人206名を対象に調査
(出典:平成23年福岡市 調べ)

認証連携の取組事例

○Japan Connected-free Wi-Fi(アプリ)による認証一元化を展開中



今後の取組方針

無料公衆無線LANが利用できるエリアを拡大する

整備促進

無料公衆無線LANが利用できる場所をわかりやすく示す

周知・広報

無料公衆無線LANの利用手続きを簡単にする

認証連携



無料公衆無線LAN環境の整備・改善に係る協議会を
設置し、取組を推進していく

無料公衆無線LAN整備促進協議会の概要

多くの外国人に日本の良さを知ってもらい、リピーターを確保するため、世界に誇る通信品質を活かして外国人向けの通信環境を整えることが重要である。

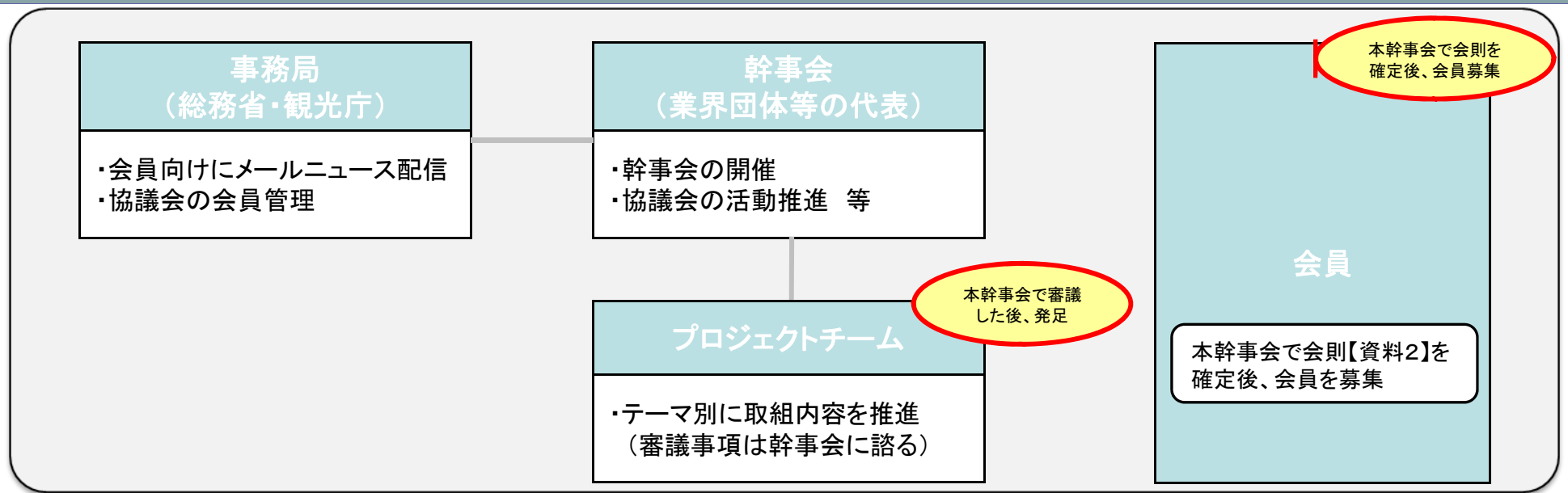
近年、外国人旅行者等と呼び込もうとする地域や事業者等の取組により、急速に無料公衆無線LAN環境の整備が進みつつあるが、総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備のための体制づくりを行い、利用できる場所のわかりやすさや利用手続の簡素化を含めて更に取組を推進していく。

■取組内容

項目	具体的な取組内容	進め方
(1)整備促進 無料公衆無線LANの 更なる整備促進	・無料公衆無線LANの整備促進の現状把握、整備促進に係る検討	テーマ別にプロジェクトチームを設置して取組を推進 プロジェクトチームの設置については、本幹事会で審議する【資料3】
	・エリアオーナーに対するセミナーの開催	
	・先進的な取組事例、補助金情報等を協議会メンバーに情報発信	
(2)周知・広報 無料公衆無線LANス ポットの情報収集、海 外への情報発信、シン ボルマークの普及	・協議会メンバーから全国の無料公衆無線LANスポットの情報を収集する仕組みを構築	
	・訪日外国人旅行者が全国の無料公衆無線LANスポットを容易に検索できる情報提供の仕組み検討	
	・訪日外国人旅行者向けに、JNTOサイトや海外のガイドブック等への掲載により情報を幅広く周知	
(3)認証連携 利用手続きの改善	・訪日外国人旅行者に無料公衆無線LANを提供するスポットに、シンボルマーク(Japan. Free Wi-Fi)〈仮〉を貼付する取組を推進	
	・無料公衆無線LANの認証の連携による利用手続きの簡素化等の検討	

無料公衆無線LAN整備促進協議会の運営体制

協議会の体制図



幹事会のメンバーとなる業界団体・企業等

- 空港 : (一社)全国空港ビル協会、成田国際空港(株)、新関西国際空港(株)、中部国際空港(株)
- 港湾 : みなとオアシス全国協議会、全国クルーズ活性化会議
- 鉄道 : 東日本旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会
- 自動車 : (公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)全国レンタカー協会
- 道路 : 東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、全国道の駅連絡会
- 宿泊施設 : (一社)日本旅館協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)全日本シティホテル連盟、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- 商業施設等 : (一社)不動産協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本フランチャイズチェーン協会
- 自治体 : 東京都、福岡市
- 通信事業者 : 無線LANビジネス推進連絡会、(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)日本インターネットプロバイダー協会、(一社)日本ケーブル連盟

プロジェクトチームの設置について


- 本幹事会でプロジェクトチームの設置可否・活動内容を諮った後、設置する。
- メンバーについては、後日選定とする。
- ※プロジェクトチーム案については【資料3】参照

会員の募集について

- 本幹事会で会則の確定をした後、会員募集を開始する。
- 会員が集まった時点で情報共有する。
想定時期: 9月上旬目途

無料公衆無線LAN整備促進協議会のスケジュール・説明事項等

当面のスケジュール

時期	H26.8	H26.9	H26.10以降
内容	▲8/29 協議会立ち上げ(第1回幹事会の開催) ・プロジェクトチームの設置 ・会則の提示 	会員募集 ▲9月上旬目途 会員情報の共有 ▲9月上旬以降随時 プロジェクトチームメンバーの選定 プロジェクトチームの立ち上げ 無料公衆無線LANの整備状況把握	・事務局から会員向けにメール情報配信 ・エリアオーナー向けのセミナー開催 ・各プロジェクトチームの取組推進 ※プロジェクトチームの進め方は【資料4】

<協議会の概要>

- 公衆無線LAN事業者、エリアオーナー、地方自治体等で構成される任意団体。
- 訪日外国人旅行者向けの無料公衆無線LANの整備促進と利用円滑化に向けた各種取組を推進するための組織体。

<会員>

- 企業、自治体を原則とするが、団体に活動を実施している場合は団体での申請も可能。
- 第1回幹事会で会則を提示し、幹事会承認を経て会員の募集を図る。
- 会員に対して、事務局よりメールニュースを行う。

<入退会のルール>

- 本会の目的に賛同する者(会則に同意)が事務局に入会を申し出ることにより入会が認められる。※会則は、第1回幹事会で提示。
- 本会を退会する場合は、事務局に申し出ることにより退会が認められる。※入退会に制限を設けない。

<運営>

- 協議会の議事運営を円滑に行うため、活動内容の進行や新たに発生する審議事項についての事前検討や意見集約をする場として幹事会を設ける。また、具体的なテーマについてはプロジェクトチームを幹事会の下に発足させ、具体的な議論を図っていく。
- 幹事会は、業界団体や自治体の代表者によって構成される。プロジェクトチームの設置可否や活動内容について、幹事会が決める。

<会費>

- 会費は当面の間無料(今後、周知・情報発信等に必要な経費を会費としてご負担いただく可能性が出た場合は、幹事会で審議する)。